

九州佐賀国際空港 開港25周年記念イベント業務委託仕様書

1. 業務名

九州佐賀国際空港 開港25周年記念イベント業務委託

2. 業務の目的

九州佐賀国際空港（以下、佐賀空港）は1998年7月28日に開港し、今年で25年を迎える。開港以降便数や路線を増やし、地域の認知度も向上したが、コロナ禍で利用者は大きく低迷。昨秋以降、徐々にコロナ前の賑わいを取り戻しつつあるが、人々の意識や行動様式が変化している中、佐賀空港がコロナ前以上に発展していくためには、利用者や地域の方々が佐賀空港の良さを再認識し、その認知度を高めていくこと、さらに飛行機による「空の旅」の魅力を再確認していただく必要がある。

開港25周年を契機に、多くの県民や地域の方々に、佐賀空港及び「空の旅」の魅力を知ってもらうイベントを実施することで、佐賀空港の利用促進につなげる。

3. 委託業務内容

(1) 期間・時間

令和5年8月5日（土曜日）～6日（日曜日）（原則：9：00～16：00）のうち1日以上。

- ・両日実施のイベントなら尚可。

(2) 会場

九州佐賀国際空港エリア

- ・佐賀空港ターミナルビル
(2階イベントスペース(7.5m 四方)、3階スペースパーク、4階展望デッキ等)
- ・佐賀空港公園
- ・佐賀空港駐車場 ※ただし、搭乗者の利用に影響がない範囲とする

(3) 業務内容

(ア) イベントの企画立案と運営管理

- ・開港25周年を迎え、利用者や地域の方々にこれまでの「感謝」を伝えるとともに、これからの佐賀空港に「期待」(※)をもってもらい、将来的な飛行機利用につながるような「空の旅」を意識したイベントとすること。
※コロナ禍を経て、羽田便は全便復便(5便/1日)し、国際便は4月2日に台北便が再開、他国際線(ソウル便・上海便・西安便)も順次再開を予定している。さらに令和4年にターミナルビルが新しくオープンし、飛行機に乗らない人も楽しめる空間となった。
- ・ターゲット：佐賀県内及び福岡県南西部在住者

(イ) 情報発信(広報)

- ・イベントを通じて佐賀空港や「空の旅」の魅力が伝わるような効果的・効率的な情報発信を行う。

4. 委託業務期間

契約締結の日から令和5年8月31日まで

5. その他

- ・事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- ・本事業の実施に係る関係機関との調整が必要な場合については、受託者により行う。
- ・設備・資機材は、特に指示のない限り受託者が調達するものとし、その費用はすべて契約金額に含めるものとする。ただし、以下の設備・資機材は、佐賀空港ターミナルビルから無料で貸し出しが可能。
〔 長机8台、椅子50脚、音響機器（スピーカー本体1つ、予備2つ、マイク3本）、
50型TVモニター（可動式）1台、ホワイトボード1台 〕
- ・受託者は本事業の実施にあたって必要な保険に加入すること。なお、加入後は保険書類の写しを協議会に提出すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延など、真にやむを得ない理由がある場合は、イベント等の開催の時期及び場所等について変更する場合がある。その際は協議会と受託者との協議によって決定する。
- ・受託者による会場の汚損及び損負傷又は第三者への損害は、受託者が弁償又は賠償する。
- ・本事業において、第三者（協議会及び受託業者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- ・本事業において作成される成果物の著作権については、全て協議会に帰属するものとし、本事業において作成された成果物への著作者人格権は行使しないものとする。
- ・委託業務完了後、すみやかに完了報告書等の関係書類、請求書を提出すること。
- ・新型コロナウイルス感染症への対策は、国のガイドラインに準じて対応すること。

以上